

平成28年度

観 光 庁 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成27年8月

観 光 庁

目 次

1. 平成28年度観光庁関係予算概算要求総括表	1
2. 具体的施策	
(1) 「2000万人時代」への万全の備えとインバウンド観光による地域活性化	
・「2000万人時代」に備えた受入環境整備緊急対策事業	2
・訪日旅行促進事業	3
・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進	3
・日本政府観光局(JNTO)運営費交付金	3
・広域観光周遊ルート形成促進事業	7
・通訳ガイド制度の充実・強化	8
(2) 国内観光推進のための観光地域づくり	
・地域資源を活用した観光地魅力創造事業	9
・観光地域ブランド確立支援事業	10
・テーマ別観光による需要創出事業	11
・統計整備による観光地域づくり支援	12
(3) 観光産業振興	
・産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業	13
・ユニバーサルツーリズム促進事業	14
(4) 観光振興による被災地の復興支援（復興枠）	
・福島県における観光関連復興支援事業	14
3. 参考資料	15

1. 平成28年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	28年度 要求額 (A)	うち優先課題 推進枠	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
	1. 「2000万人時代」への万全の備えとインバウンド観光による地域活性化	12,473	7,150	8,451
「2000万人時代」に備えた受入環境整備緊急対策事業	400	0	0	皆増
ビジット・ジャパン関連	11,503	7,150	8,029	1.43
訪日旅行促進事業	1,313	0	1,297	
国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進	235	0	190	
日本政府観光局(JNTO)運営費交付金	9,955	7,150	6,542	
広域観光周遊ルート形成促進事業	550	0	304	1.81
通訳ガイド制度の充実・強化	20	0	20	0.99
前年度限り	0	0	100	皆減
2. 国内観光推進のための観光地域づくり	1,334	0	1,088	1.23
地域資源を活用した観光地魅力創造事業	441	0	290	1.52
観光地域ブランド確立支援事業	290	0	257	1.13
テーマ別観光による需要創出事業	39	0	0	皆増
統計整備による観光地域づくり支援	525	0	460	1.14
観光地域動向調査事業	38	0	38	1.01
前年度限り	0	0	44	皆減
3. 観光産業振興	63	0	62	1.01
産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業	30	0	27	1.11
ユニバーサルツーリズム促進事業	33	0	35	0.94
4. その他(経常事務費等)	337	0	309	1.09
合 計	14,206	7,150	9,910	1.43

復興枠

福島県における観光関連復興支援事業	374	0	374	1.00
前年度限り	0	0	106	皆減
合 計	374	0	480	0.78

総 計	14,580	7,150	10,390	1.40
------------	---------------	--------------	---------------	-------------

2. 具体的施策

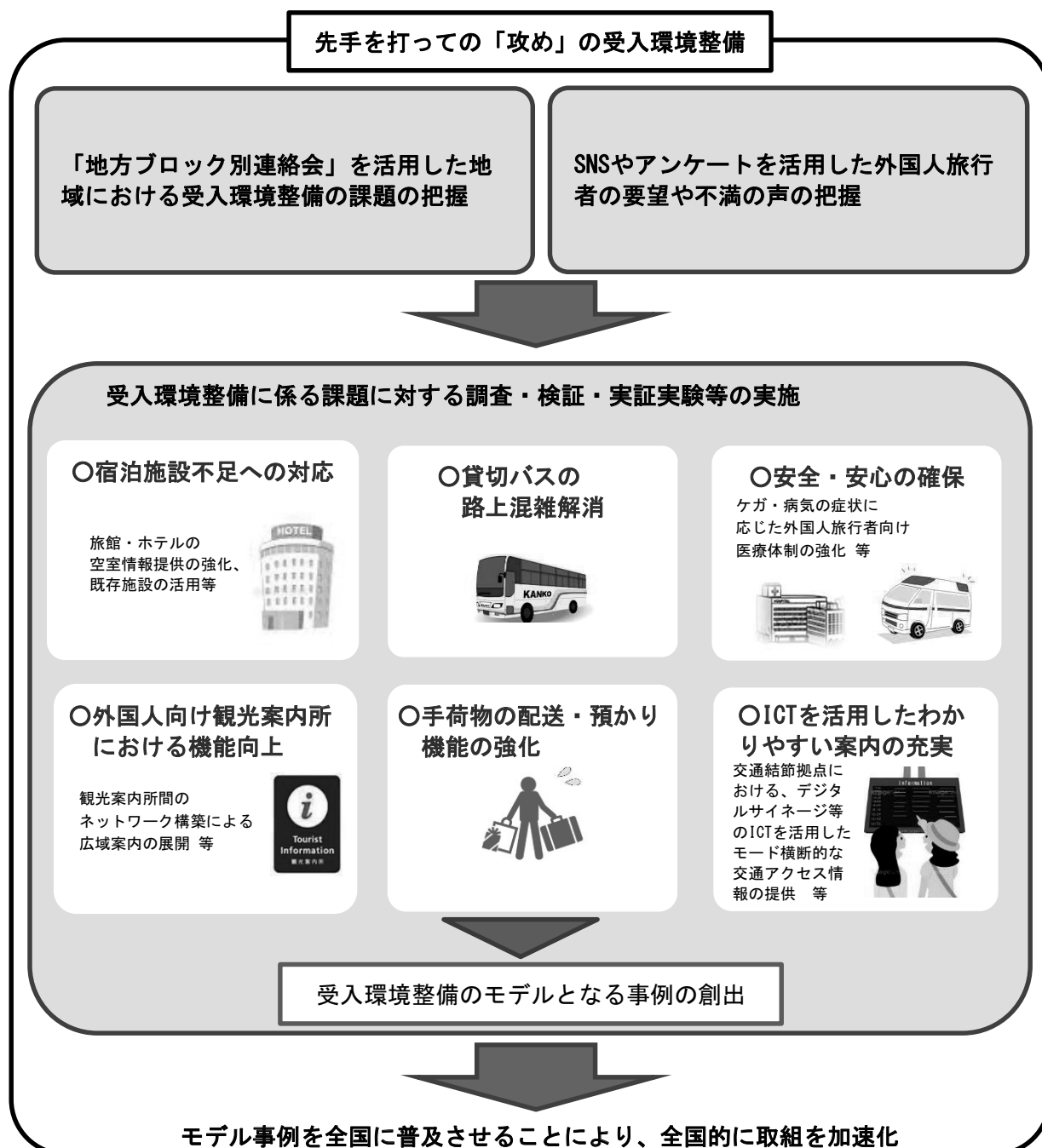
(1) 「2000万人時代」への万全の備えとインバウンド観光による地域活性化

○「2000万人時代」に備えた受入環境整備緊急対策事業【新規】

参事官（外客受入担当）

要求額 400百万円

訪日外国人旅行者がかつてないペースで急増する中、「2000万人時代」を万全の備えで迎えるべく、外国人旅行者の要望や不満の声を把握するとともに、宿泊施設不足への対応や貸切バスの路上混雑解消等、新たな受入環境整備の課題へ迅速に対応するため、まず国が先手を打ってモデルとなる優良な事例を作り上げ、これらを各地域へ普及させることにより受入環境整備の取組を全国的に加速化させる。



《新しい日本のための優先課題推進枠を含む》

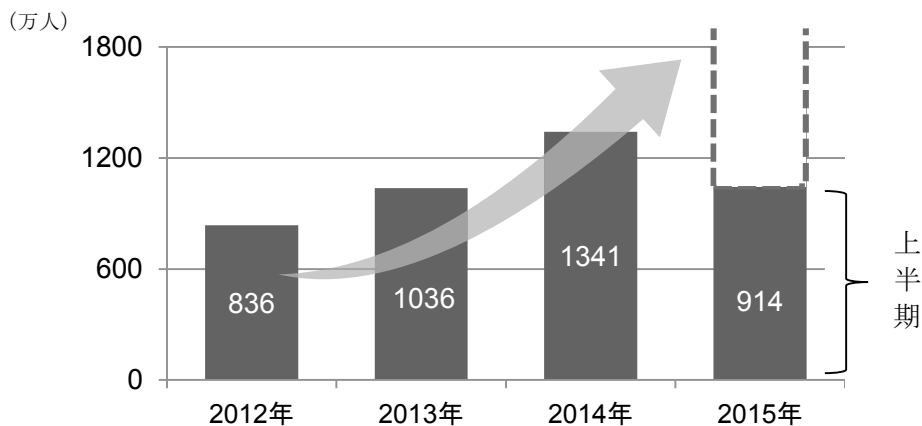
- 訪日旅行促進事業【継続】
- 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進【継続】
- 日本政府観光局(JNTO)運営費交付金【継続】

(国際観光課、参事官(国際会議等担当)、参事官(国際関係担当))

要求額 11,503百万円

訪日外国人旅行者数2000万人を実現するとともに、更なる地方への誘客・地方での旅行消費拡大を強力に促進するため、これまで以上に戦略的な政策誘導の重要性を強く意識して効果的な訪日プロモーションを展開する。実施にあたっては、在外公館や関係府省庁、地方公共団体、民間企業等との連携を推進し、オールジャパン体制で取り組む。

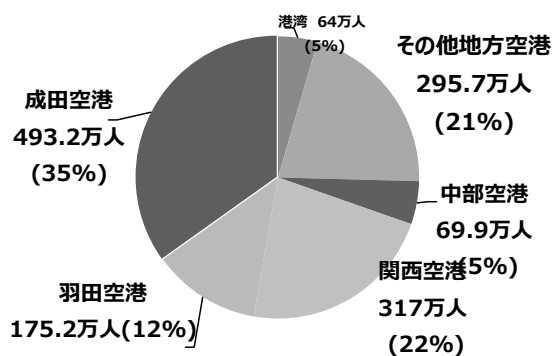
【訪日外国人旅行者数の推移】



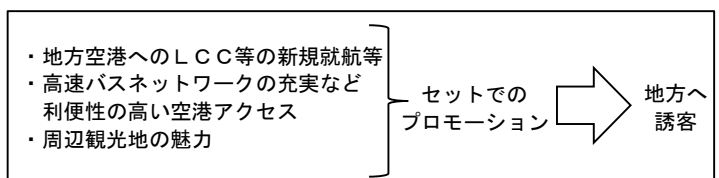
○「2000万人時代」の地方誘客プロモーション

①地方空港へのLCC等の新規就航等の促進

【平成26年(2014年)入国外国人の空港・港湾利用内訳】



※法務省統計の毎月の港別外国人者数からの推計値



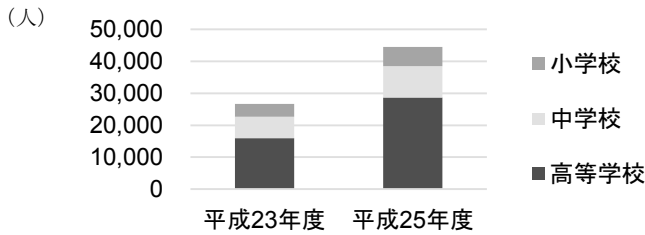
【国際航空路線商談会等への出展】



【LCCとの共同広告】

②訪日教育旅行の地方への拡大

【学校訪問を伴う訪日教育旅行の受入実績】



2020年までに年間訪問者数を2013年度の約4万人から5割増にすることを目標

○青少年のうちから日本を体験してもらい、リピーターとして二度三度訪日が期待できる教育旅行を呼び込むためのプロモーションを実施。

【事業内容】

- 海外の学校関係者等の招請
- 海外におけるセミナー、商談会の開催
- 青少年交流促進プロモーション
- 交流マッチングの一元的窓口の体制整備等



視察先学校での歓迎会

③東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした訪日プロモーションの本格化

○来年8月のリオ大会においてメディアに対するプロモーションを実施するとともに、リオ大会後全国各地で開催される文化プログラムを海外に発信。



メディアに向けての情報発信
(オンラインメディアセンター)



英国全土で開催された文化プログラム

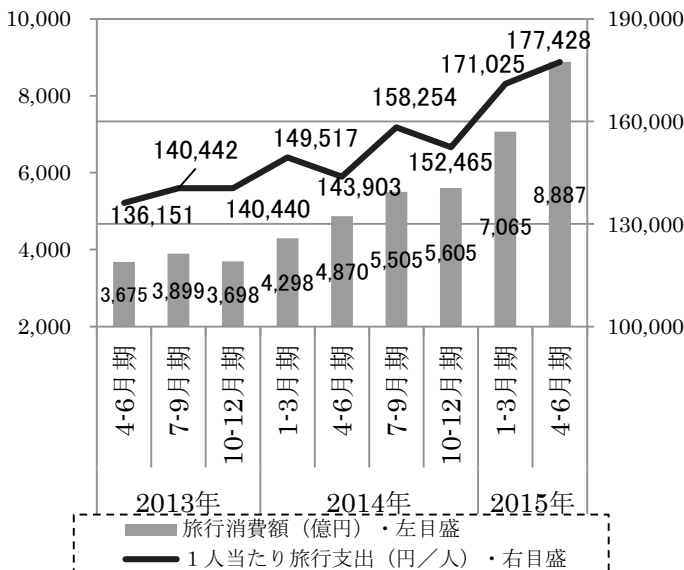
○地方におけるインバウンド消費拡大プロモーション

①ショッピングツーリズムの推進と地方における消費拡大

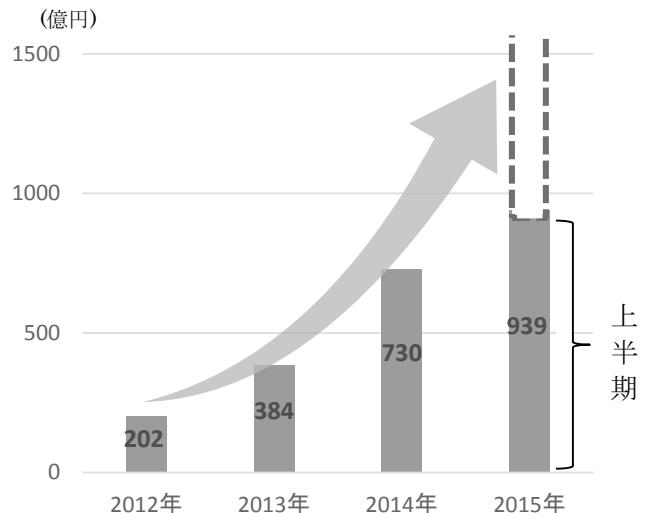
2000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額を4兆円にすることを目標

○ショッピングの魅力の発信、インバウンドに関わる産業の裾野の拡大等により、訪日外国人旅行者による消費の拡大を図る。

【旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移】



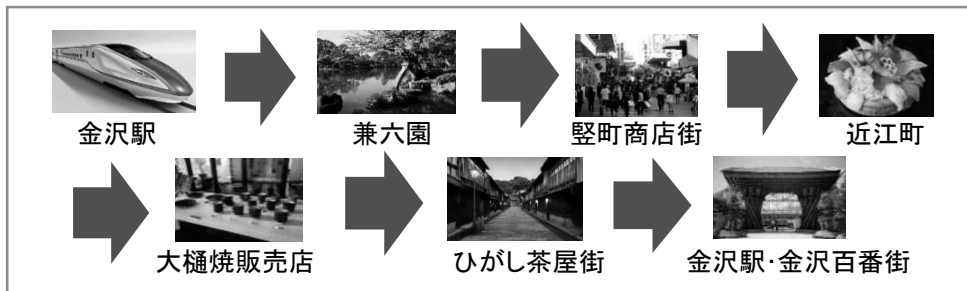
【百貨店における外国人観光客による売上高の推移】 (免税手続きベース)



出典：日本百貨店協会 作成：観光庁

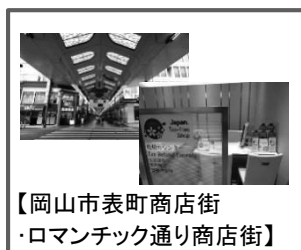
○日本ならではの商品・伝統工芸品に触れながら買い物を楽しめる、地域のショッピングエリアを巡るコース等の魅力を発信。

【買い物を楽しめるショッピングエリアを巡るコースのイメージ(金沢市)】

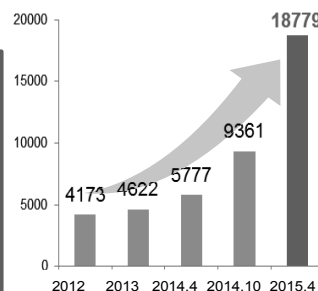


○免税手続きカウンターを活用して、まちぐるみで免税店化を進める商店街を「免税商店街」として海外に強かにプロモーション。

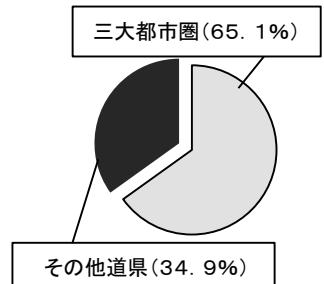
【免税手続きカウンターの例】



【消費税免税店数の推移】



【三大都市圏と地方部の免税店数の割合】



(参考) 【平成28年度税制改正要望 地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充】
免税の対象となる一般物品の最低購入金額を「10,000円超」から「5,000円以上」に引下げる等、所要の措置を講じ、地方における更なる免税店の拡大・旅行消費の活性化を図る。

② 欧米等を対象とした長期滞在促進プロモーションと質の高い観光交流の実現

○外国人旅行者の、地方における長期的な滞在を促すことで、地域での旅行消費の一層の拡大を図る。特に、本年6月の長期滞在査証制度の新設(滞在期間:最長90日→最長1年に拡大)を契機として、海外における長期滞在促進セミナーの開催や、現地旅行会社やメディア等に対する長期滞在スポットのPR等を実施。

国籍・地域別の訪日動機

(単位: %) ■ は欧米等

日本食を食べること	ショッピング	自然・景勝地観光	日本の歴史・伝統文化体験
タイ 83.9	タイ 74.1	台湾 55.1	フランス 46.3
フランス 83.4	香港 69.6	香港 53.1	米国 43.7
シンガポール 82.9	中国 68.0	中国 52.7	カナダ 43.0
カナダ 80.2	台湾 66.9	オーストラリア 52.3	オーストラリア 41.0
香港 79.8	シンガポール 59.1	ベトナム 50.9	ロシア 39.8
ベトナム 79.7	ベトナム 58.2	タイ 50.5	英国 37.8
米国 78.8	マレーシア 57.5	米国 48.8	ベトナム 33.4
オーストラリア 78.5	フィリピン 51.9	カナダ 48.7	ドイツ 31.6
ドイツ 77.4	インドネシア 50.0	シンガポール 48.7	インドネシア 30.4

【日本文化体験プログラム】(例)



③ インバウンド消費拡大セミナーの開催

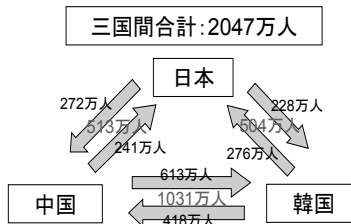
○インバウンドビジネスに取り組む国内事業者の裾野を拡大させるため、JNTO(日本政府観光局)の海外ネットワークを活かし、訪日外国人旅行者の消費動向や現地旅行会社のショッピングエリア等に対するニーズに関するセミナーを開催。

○日中韓三国の域内外の観光交流の拡大

本年4月の日中韓大臣会合の結果を踏まえ、日中韓三国連携の下、日中韓三国間の人的交流の拡大や、東アジア域外を対象とした「ビジット・イースト・アジア・キャンペーン」、観光交流における質の向上等に取り組む。

【共同声明（抜粋）】

- ①人的往来の利便性向上による日中韓観光交流新時代の幕開け（日中韓三国間の人的交流規模：2020年3000万人目標）
- ②三国共同プロモーションによるビジット・イースト・アジア・キャンペーンの推進
- ③日中韓三国の連携強化による、観光交流における質の向上（生活習慣の違いに起因するトラブルの回避、旅行者の安全の確保など）



第7回日中韓観光大臣会合
(本年4月12日、於：東京)

○グローバルレベルのMICE都市の育成、地域のMICE誘致力の強化、プロモーションの強化

アジアNo.1の国際会議開催国としての不動の地位を築くため(「日本再興戦略」改定2015)、都市・地域のMICE誘致力を高めるとともに、MICE誘致のためのプロモーションを強化する。

グローバルレベルのMICE都市の育成

中規模程度の国際会議の確実・継続的な誘致を実現できるグローバルレベルのMICE都市の育成を目的として、平成27年度にグローバルMICE強化都市を選定(札幌、仙台、千葉、広島、北九州)

グローバルMICE強化都市に対し、海外アドバイザー派遣等により継続的かつ重点的に支援



第5回国際野生動物管理学会議(2015・札幌)

地域のMICE誘致力の強化

地域のMICE誘致力の強化のため、以下の取組が必要

コンベンション・ビューローの組織強化・高度化

ユニークベニューの活用促進

海外先進コンベンション・ビューローを調査し、国内コンベンション・ビューローの高度化の検討・促進を図る

ユニークベニューにおけるMICE開催の普及・啓発のための実証支援事業を実施



ユニークベニューを活用したMICEの開催(北九州小倉城天守閣前広場)

MICE誘致・開催のためのプロモーション強化

国際学会本部への働きかけ、大手インセンティブ旅行取扱会社へのセミナー、MICEアンバサダープログラム、海外MICE専門見本市出展、商談会・セミナー、メディア招請等、日本のMICE開催地としての認知度向上、誘致案件の発掘を図る。

(参考)【平成28年度税制改正要望 寄附金の損金算入の特例等の対象となる国際会議の範囲の拡大】国際観光振興機構(JNTO)が国際会議の主催者に代わり寄附金を募集し、交付金を交付する制度の対象となる国際会議の要件を緩和し、国際会議の誘致・開催を強力に促進する。

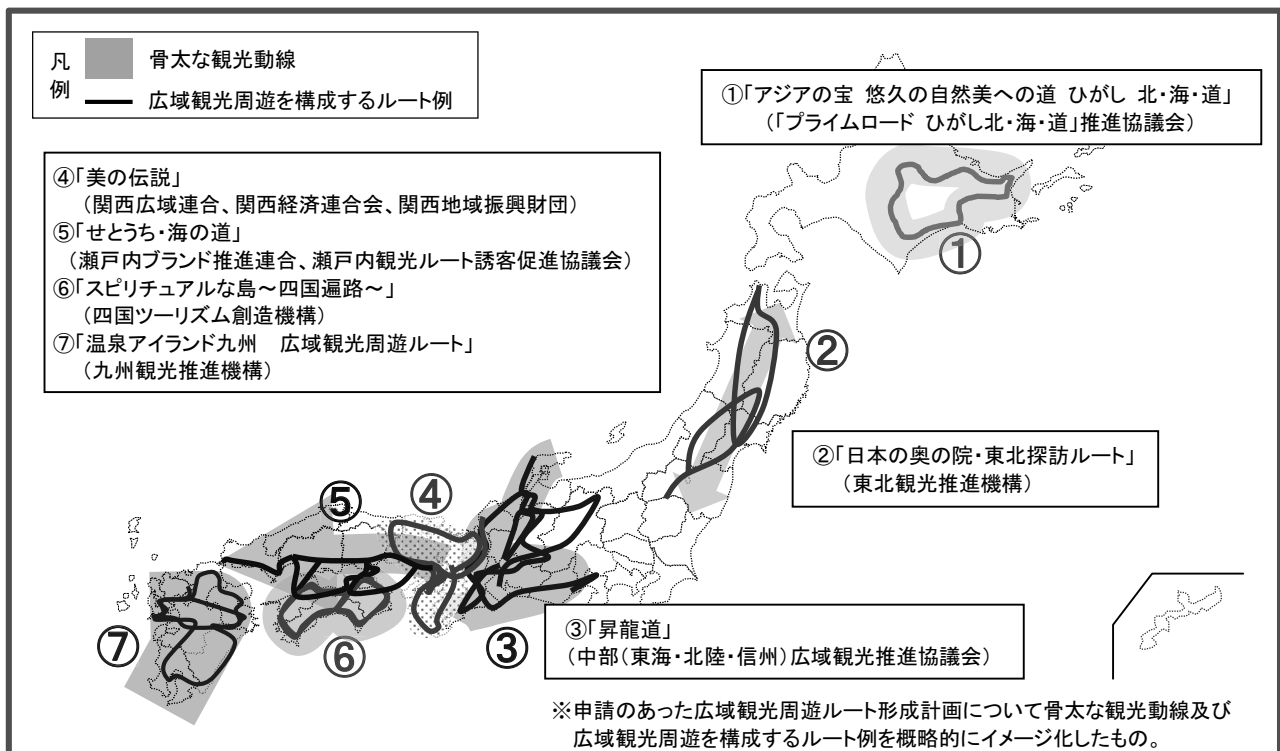
○広域観光周遊ルート形成促進事業 【継続】

(国際観光課、参事官(外客受入担当)
観光地域振興課、観光資源課)

要求額 550百万円

複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日～7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。

<広域観光周遊ルート形成計画(認定)位置図>



広域観光周遊ルート形成促進事業
(広域の協議会による取り組み)

- 広域観光周遊ルート形成計画の策定
- 数値目標の設定とPDCAサイクルの整備
- 外国人受入環境の整備
- 広域周遊のための交通アクセスの円滑化
- 地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実
- 広域の関係者の官民連携による体制づくり
- ゲートウェイとなる地方の空港・港湾へのLCC、クルーズ船の誘致

等

国の支援

- 計画策定に係る費用
- マーケティング費用
- 広域での外国人受入環境の整備
- 広域周遊のための交通アクセスの円滑化
- 海外への情報発信
- LCC、クルーズ船の誘致に関する経費、空港・港湾の受入環境整備(カウンター整備等)※実施主体が広域観光周遊ルートの形成と合わせて実施するものに限る。

等

- ルートに係る旅行商品造成のための調査

要求額 20百万円

通訳案内士は、制度創設以来60年以上が経過し、訪日外国人旅行者数2000万人時代に備える上で、今後その絶対数の不足が懸念されるほか、大都市部への偏在、英語への偏り、旅行者ニーズの多様化への対応など、様々な課題に直面している。

このため、「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」における議論及び「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を踏まえ、地域ガイド制度の導入の他、全国ガイドの登録制度の見直し、研修制度の導入を見据えていることから、これらの効率的・効果的な運用方策のあり方について検討・調査を実施する。

通訳案内士制度のあり方に関する検討会テーマ

課題解決に向けての実施予定施策

資格付与のあり方	全国・地域ガイド制度の効率的・効果的な運用方策のあり方に関する検討・調査
資格付与後の品質確保	○ 国レベルでの通訳ガイド情報の一元管理、登録更新制の導入、初任研修・更新研修など、登録制度の抜本的見直しを行うに当たり、実務的な課題を整理するとともに、利用者利便に配慮した効率的な運用手法について検討・調査を実施。
資格制度の法的枠組み	○ e-Learning研修を導入する場合に、適切な実施・運用のあり方、想定されるコスト・収支分析などの検討・調査を実施。
有資格者の利用促進	

(2) 国内観光推進のための観光地域づくり支援

○地域資源を活用した観光地魅力創造事業【継続】

(参事官 (外客受入担当)
観光地域振興課、観光資源課)

要求額 441百万円

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、それを活かした地域づくりと観光振興の施策を一体的に支援する。あわせて観光地経営の中心となる人材の育成に対しても支援を行う。

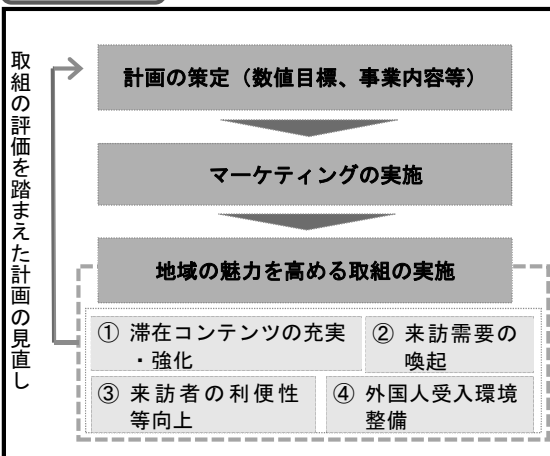
また、東北地域の復興のため、復興プロセスに応じた観光振興・誘客の取組を強力に支援する。

① 地域資源活用型 (平成27年度～)

地域の観光資源を活かした地域づくり施策と、マーケティング、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する地域を支援。

応募主体:市町村・観光協会・交通事業者等により構成される協議会

事業フロー



事業実施例

世界遺産を活用した滞在型観光 <群馬県富岡市>

- 富岡製糸場における案内板設置等の受入環境整備による、施設の魅力の向上。
- 市内の歴史・文化施設を二次交通により有機的に結びつけ、滞在型観光を推進。



富岡製糸場の受入環境整備



二次交通の充実

クルーズ船寄港を活用した地元密着型観光 <宮崎県日南市>

- 飫肥(おび)にある伝統的建造物群保存地区を活用したクルーズ客への体験型・交流型観光メニューの開発。
- 商品販売等の機会増加に伴う地域経済の活性化。



急増するクルーズ客への対応強化



飫肥の伝統的建造物群への誘客

国によるパッケージ支援

- 計画策定に係る費用
- マーケティング費用
- 滞在コンテンツの企画・作成費用
- 二次交通の整備に係る実証実験等の費用
- 受入環境整備、おもてなしの向上に係る費用等

② DMOを担う人材の育成

DMOを担う人材など観光地経営の中心となる人材の育成を支援。

※DMO:Destination Management/Marketing Organization の略。

観光地経営の先進事例の収集

国内外の先進事例を収集し、観光地経営のあり方を整理。

人材養成プログラム策定

有識者による検討会を通じて人材育成プログラムを策定。

研修の実施

意欲ある観光の担い手を育成。

人材のデータベース化

観光の担い手となる人材を取得科目、実績、対応可能時期毎に整理。

③東北地域観光復興型（復興枠から移管）

被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の沿岸部を中心に、地域の復興プロセスに応じた観光地域づくりの取組を強力に支援。

応募主体：市町村・観光関係者からなる協議会

支援対象

- I. 滞在を推進する仕組みの構築
マーケティング、周遊プログラムの造成
- II. 風化防止の啓発
語り部ガイドの育成、学びのプログラムの造成、
風化防止のキャンペーンの実施
- III. 情報発信体制の確立
- IV. 誘客支援
旅行業者のマッチング、ファムツアー・モニターツアーの実施



ワークショップ



学びのプログラム
(三陸鉄道防災列車)

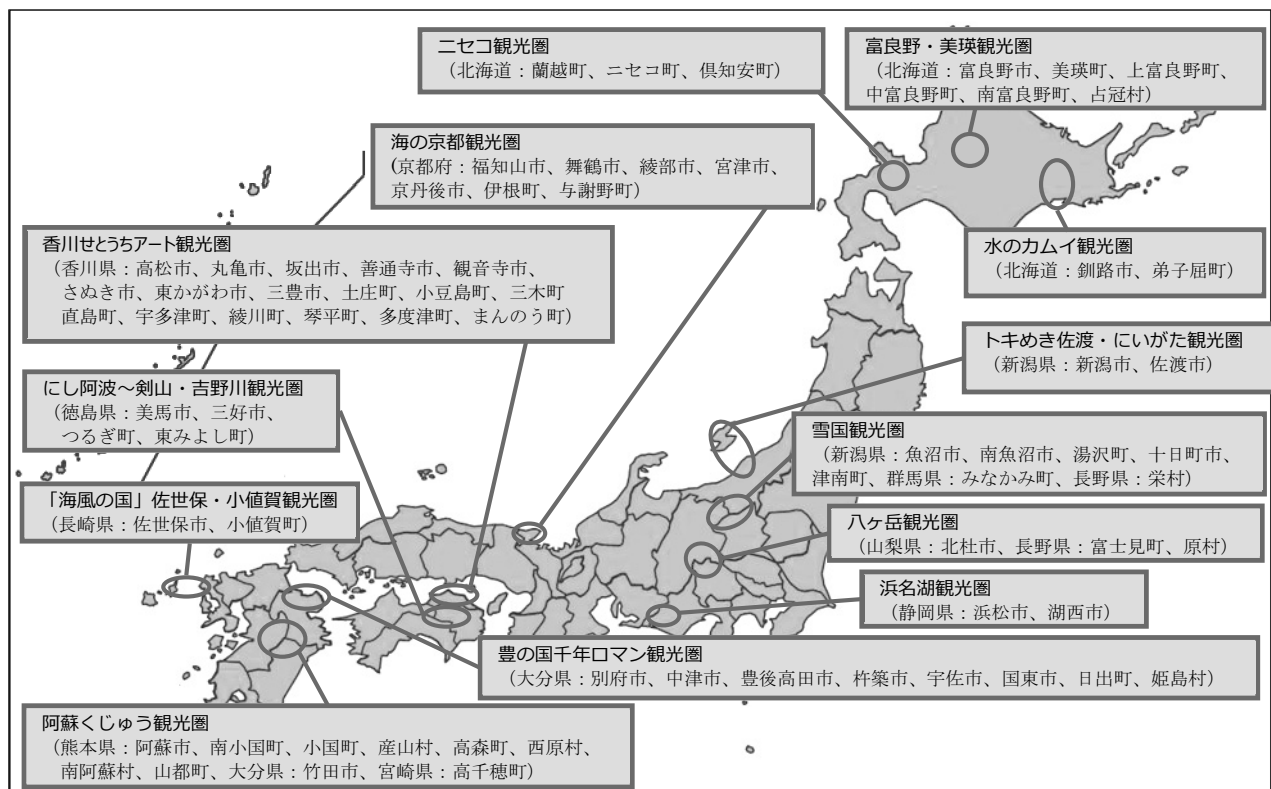
○観光地域ブランド確立支援事業【継続】

(観光地域振興課)

要求額 290百万円

「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、地域の関係者が連携し、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域独自の「ブランド」の確立を通じた滞在交流観光の推進に向けた取組みを支援する。

- (1) 地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築
- (2) ブランド戦略に基づく各種事業の実施



要求額 39百万円

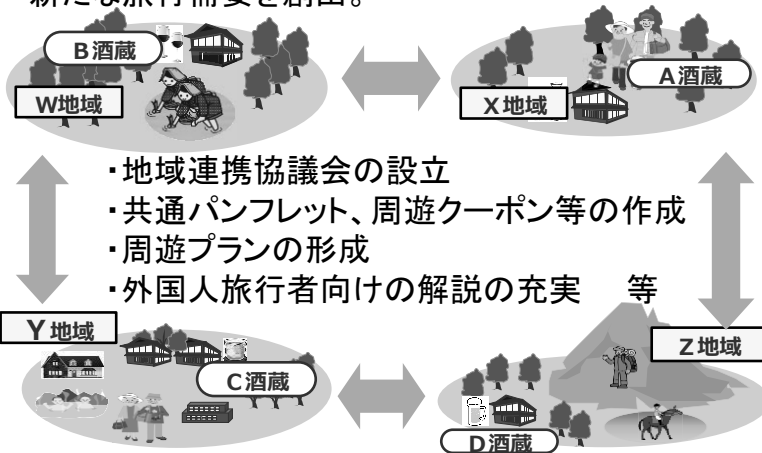
国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるため、特定の観光資源に魅せられて日本各地を訪れる「テーマ別観光」のモデルケースの形成を促進し、新たな旅行需要を創出する。

テーマ別観光となる観光資源

- ・世界遺産 ・日本遺産 ・社寺観光 ・酒蔵ツーリズム ・アートツーリズム
- ・メディカルツーリズム ・ロケーション ・街道観光 ・山岳観光 等

新たな旅行需要の創出のイメージ(例:酒蔵ツーリズム)

全国各地の観光資源として魅力のある酒蔵をネットワーク化し、旅行者に複数地域への来訪動機を与え、新たな旅行需要を創出。



各地の取組事例

- ・酒造りの現場見学会の開催
- ・杜氏を交えた利き酒会
- ・酒の副産物を活用した商品開発

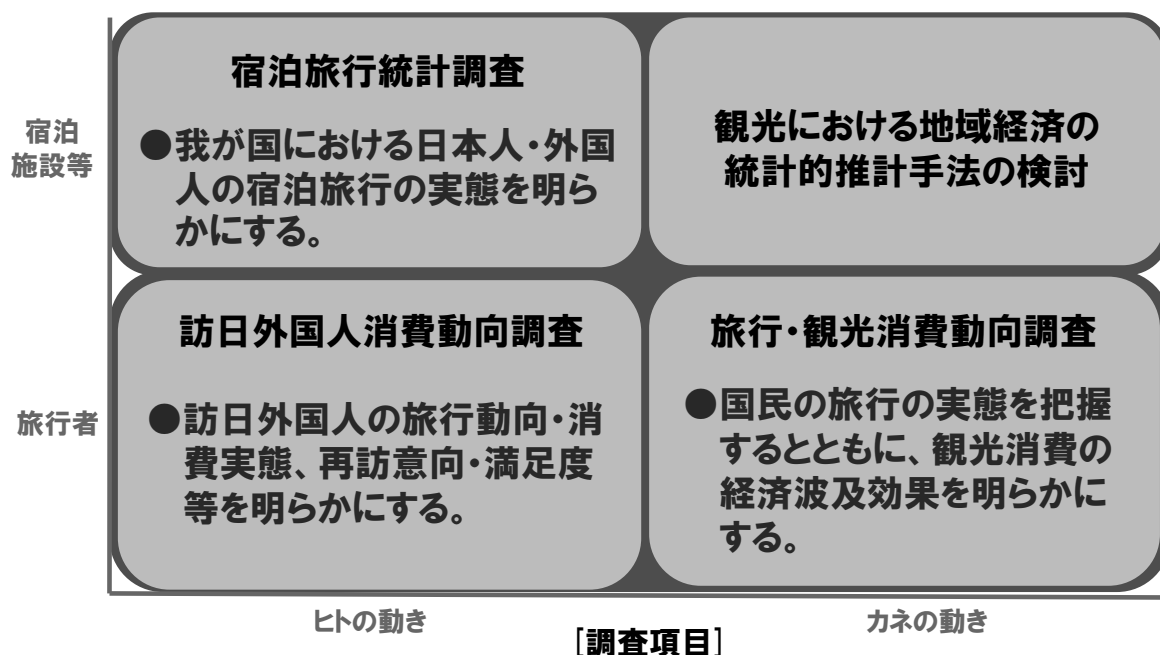


要求額 525百万円

各地域において、地方創生に資する観光施策の展開が求められる中、行政・民間による取組をPDCAサイクルに基づいて早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

[調査対象]

各観光統計の位置付け



[観光における地域経済の統計的推計手法の検討]

各地域における観光の動向を正確に把握するため、宿泊旅行統計調査、訪日外国人消費動向調査、旅行・観光消費動向調査などの既存の全国統計をベースに、モバイルデータ等を用いた補正を行い、都道府県別の観光入込客数及び観光消費額を統計的に推計する新たな手法を検討する。



(3) 観光産業振興

○産学連携による旅館・ホテルの経営人材育成事業 【継続】 (観光産業課)

要求額 30百万円

ITの導入等、旅館・ホテルの経営改善及び生産性向上を推進できる経営人材を産学連携により持続的に育成していくための仕組みを構築し、地域の観光振興、訪日外国人旅行者の受入、宿泊施設の不足に対応する。

産学連携による旅館・ホテル経営人材育成の内容

- 効果的な教育プログラムへのブラッシュアップ
(カリキュラム(財務・管理会計、IT化、マーケティング)の充実)
- 産学連携による運営体制の確立
- 教育プログラムの効果検証、シンポジウムの開催



旅館・ホテルの稼働率の向上、経営効率化 ⇒ 生産性の向上、地域の観光振興

[宿泊施設におけるインバウンド対応、経営改善・生産性向上等の取組みへの金融支援](日本政策投資銀行、日本政策金融公庫等と連携)

旅館・ホテル等における訪日外国人受入環境整備(施設・設備の多言語対応や宿泊施設不足に対応する用途転用のための改修など)、経営改善・生産性向上等に資する取組みに対し、低利・安定的な資金支援を行う。

(参考) 耐震診断義務付け対象となる建築物の耐震改修等に対する重点的・緊急的な支援措置の延長については、国土交通省において別途要求。

要求額 33百万円

障がい者や急速に増大する高齢者、訪日外国人を含む誰もが旅行を楽しめるよう、全国に点在する「観光案内所」に「バリアフリー相談窓口」の機能を付加するスキームを検討・確立することで、ユニバーサルツーリズムの受入拠点の拡大を図る。

ユニバーサルツーリズムの背景・課題

- ① 障がい者が旅行しやすい環境、2020年パラリンピック東京大会の受入体制の整備
- ② 増大する高齢者（団塊の世代等）の旅行環境の整備による国内観光の振興

「観光案内所」を活用したスキームの検討・モデル構築

○観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」機能の検討

- ・観光案内所に「バリアフリー相談窓口」機能を持たせるスキーム
 - ・既存の受入拠点と観光案内所を連携させるスキーム
 - ・ボランティア等を活用したバリア・バリアフリー情報の調査手法
 - ・認定制度・マーク付与のあり方
- 等

○観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」設置のモデル構築



(4) 観光振興による被災地の復興支援(復興枠)

○福島県における観光関連復興支援事業【継続】

(観光戦略課、観光産業課、国際観光課、参事官(外客受入担当)、参事官(国際会議等担当)、観光地域振興課、観光資源課)

要求額 374百万円(復興庁計上)

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。

(補助率：総事業費の8/10)

3. 参考資料

目 次

(1) 社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例	16
(2) 観光立国の実現に向けた政府の取組	30
(3) 観光立国実現に向けた政府の推進体制	31
(4) 観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015	31
(5) 訪日外国人旅行者数の推移	32
(6) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕(2014年)	32
(7) 外国旅行者受入数の国際比較(2013年)	33
(8) 空路又は水路による外国旅行者受入数の国際比較(2013年)	33
(9) 日本人海外旅行者数の推移	34
(10) 国内における旅行消費額(2013年)	34
(11) 国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	35
(12) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2014年)	35
(13) 独立行政法人国際観光振興機構《日本政府観光局/JNTO》の概要	36

社会資本整備等と一体となった 観光地域振興策の事例

社会資本整備等と一体となった観光地域振興策の事例

魅力ある観光地域づくり推進の一環として、各地で景観の改善やインフラプロジェクトと連動した観光振興に向けた取り組みが実施されている。

街なみ環境の整備

【住宅局】

街なみ環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体が民間事業者や住民等と協力して、美しい景観の形成、良好な居住環境の整備等を行うことを支援する。

○長崎県雲仙市古湯（ふるゆ）地区

施設の老化や閉鎖が増大していた温泉地において、街並みを刷新。20～22年度において大正ロマンをコンセプトとして38棟のファサード改修を実施。デザインの基本案は公募。さらに、散策道整備、交流拠点整備、無電柱化、街灯整備を順次実施。

改修事例を候補とした観光客によるファサードコンテストの対象建築物(20～22年度改修事例)



資料：古湯商店街周辺地区まちづくり協定運営委員会

ファサード改修事例



改装された店舗のGW期間中の売り上げ額が改装前と比較して、約120～約300%に増大。

観光客アンケートにより、「街並みがとてもきれいになった」「街並みに統一感がある」「まちづくりの意欲を感じて感心」などの声が多数。

○長野県松本市お城下町地区ほか4地区

歴史ある城下町において、城下町の「町割」や明治期の「蔵」などの豊富な歴史的資産を活用。蔵のある街なみを活かした建物の移築や修景、電線の地中化や道路の美装化、藤棚の整備、特定公共賃貸住宅の修景を実施。



ファサード改修事例



歴史的建築物の移築再生事例



■中町にある「中町蔵の会館(愛称:中町・蔵シック館)」
中町近くの宮村町にあった造り酒屋の母屋。蔵、離れの3棟を平成8年に移築再生。展示施設や会議室、喫茶室として利用されている。



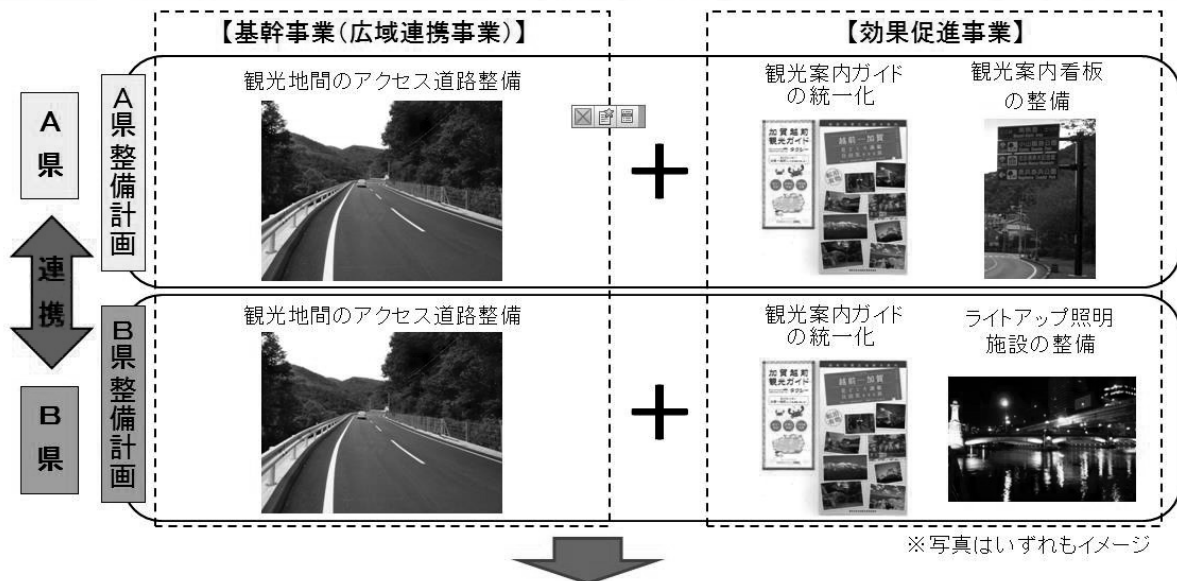
■お城下町地区の『下町会館』
老朽化した擬洋風の建物を所有者や地元建築士会の協力を得て移築復元し、耐震補強を行って集合施設等として整備した。



中町通りでは空き店舗が無く、来街者の数も増加傾向にある。

広域的な連携による観光活性化を推進し、地域社会の自立的な発展を図るため、都道府県が行う広域的な地域活性化のための基盤整備やソフト対策を支援する。

複数県が連携した広域的な地域活性化の取組【広域連携事業】を基幹事業とした整備計画のイメージ(広域的な周遊観光ルート形成による観光振興)



複数県が連携し周遊観光に係る施策を実施することにより、広域的な観光振興を推進し、地域の活性化を実現

広域連携事業の事例



【観光地間のアクセス道路整備(富山県)】



【ライトアップ照明施設整備(大阪府)】



【周遊観光(ライナーバス運行)実証実験(福井県)】



【観光案内看板整備(福井県)】

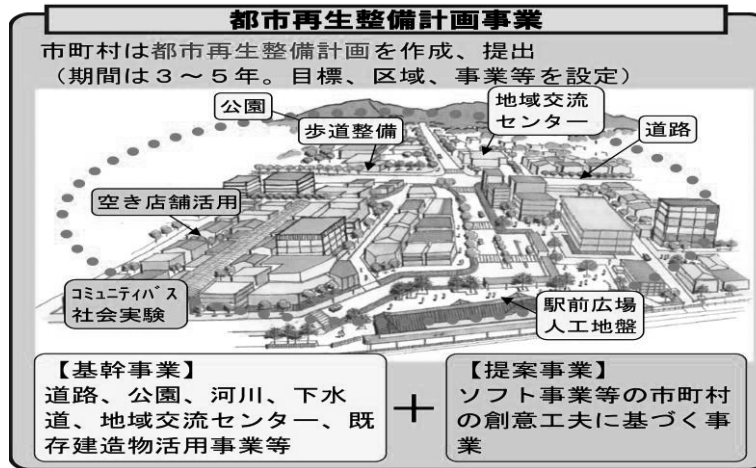


【外国人観光客用パンフレット作成(徳島県)】



【観光ポスター作成(三重県・奈良県・和歌山県連携)】

地域の創意工夫を活かしたまちづくりを推進するため、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される、観光振興や観光交流促進等のまちづくりの目標に沿ったハード事業からソフト事業まで幅広い事業を支援する。



【事業イメージ】



【観光交流を目標に据えた都市再生整備計画（大分県別府市）】



【駅舎の改修に伴う観光拠点機能の整備（千葉県香取市）】

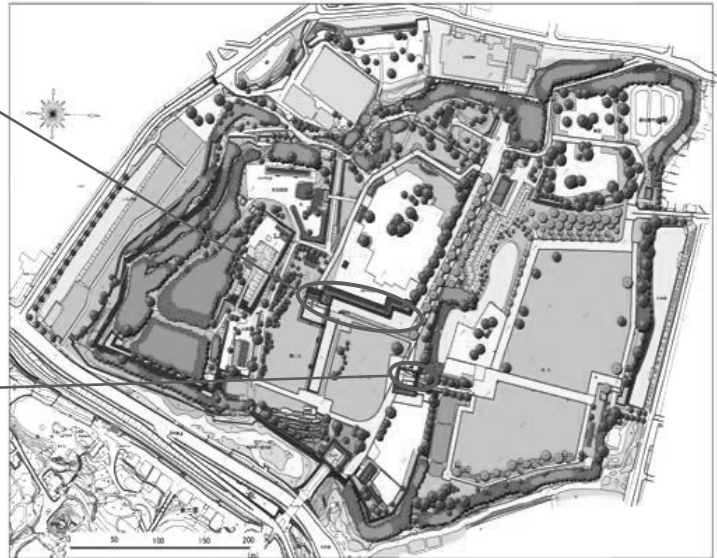
地域の歴史・文化・自然的資産等を活かし、観光振興の拠点となる都市公園の整備や、多様な生物の生息生育基盤や身近な自然と触れ合う場を確保し、自然と共生する魅力的な都市づくりを推進する。



菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓



河北門



【金沢城跡の歴史的建造物の復原整備（石川県金沢市）】



【三内丸山遺跡の復原・活用（青森県青森市）】



【公園整備による賑わい創出（北海道岩見沢市）】

○地域のゲートウェイとなる道の駅の推進

「道の駅」をクルマ観光を支えるゲートウェイと位置づけ、観光情報の発信や地域特産品の開発・販売を実施。

また、Wi-Fiの設置や観光案内機能の充実を図りインバウンド観光を支援。道の駅を観光を学ぶ学生の実習場所として活用することにより、将来の観光を支える人材を育成。

地域のゲートウェイとなる「道の駅」のイメージ

・観光協会等と連携し、宿泊、体験施設など、地域全体を観光案内

「道の駅」を入口に
地域の魅力を紹介

水辺空間
SL
果樹園
温泉
ビジターセンター
【川場田園プラザ】

着地型旅行商品の販売

・地域の観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売

枇杷狩りの受付
房州うちわ作り体験
関東最大規模の菜の花畑
いちご狩り体験
地域の様々な観光資源

【とみうら】

特産品を活用した商品販売

・地域一体で特産品を6次産業化し、地域全体の活性化に貢献

加工
漁獲の対象にならなかった小魚を鮮魚や加工品として販売（萩の地魚もつたいないプロジェクト）
地域特産品の柚子による加工品開発、販売

【萩しーまと】

【もてぎ】

各種観光情報の多言語化

・「道の駅」の周辺案内や道路情報等の多言語での提供を推進

英語による周辺案内板
観光スポットを情報提供するオリジナル音声ペン

【阿蘇】

外国人観光案内所認定取得の推進

・観光庁と道路局が連携し、訪日外国人旅行者の観光案内機能を向上

Tourist Information
観光案内所
JNTOが認定した案内所を示すマーク
「道の駅」で観光案内

【二セコビュープラザ】

Wi-Fiの設置

・無線LAN環境の整備を推進し、道路情報や観光情報等も発信

道の駅 Wi-Fi
道の駅

【伊豆のへそ】

大学等と連携した交流促進

・大学等との連携により、「道の駅」を学生の実習の場として活用し、交流による新たな価値を創出

協定書締結式
宮崎大学学長
連絡委員会（道庁市長）
全国「道の駅」連絡会と各大学がインターシップにかかわる基本協定締結（宮崎大学の例）

花火大会に向けて学生が制作したポスター

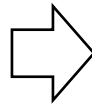
ポスター制作に向けて、大学・道の駅・国道事務所での打合せ
【はが】

○良好な景観形成

歴史的街並みの保全の取組等とあわせ無電柱化を推進し、美しい景観を形成。



(整備前)



(整備後)

【埼玉県川越市】

○道路空間を活用した賑わいの創出

道路占用制度の特例によるオープンカフェの実施等、観光地の賑わいを創出。



【北海道札幌市】

○道路空間を利用したイベントの実施

国際的なサイクリングイベントの実施、自転車コースのプロモーションなどを通じた観光振興。



【広島県尾道市、愛媛県今治市】

○案内標識の英語表記改善

各国から訪れる人々への適切な案内誘導のため、地域で作成される観光案内パンフレット等とも連携し、道路案内標識の英語表記改善を推進。

道路案内標識

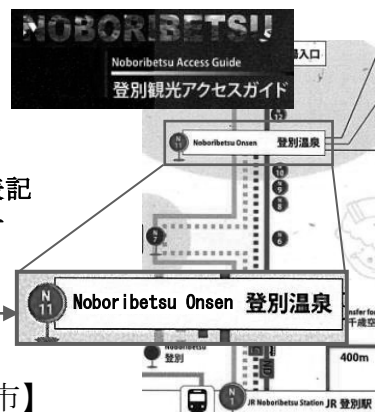


(改善前)



(改善後)

観光案内パンフレット



英語表記を統一

【北海道登別市】

豊かな河川環境を保全・再生し、川の魅力を生かした都市・地域づくりをさらに進めるため、住民、民間企業等と連携した総合的な取組を実施。

水辺整備の取組

川床の整備により、水辺の賑わいと景観の向上に大きく寄与（土佐堀川（大阪市））



北浜テラス整備前



北浜テラス整備後の賑わい

自然再生の取組

釧路湿原再生の取り組みにより、観光客が増加（釧路湿原（北海道））



釧路湿原



湿原を見学する観光客

水環境改善の取組

水環境改善等を通じた河川空間の魅力の活用（松江堀川（島根県））



昭和50年頃の水質



遊覧船の就航

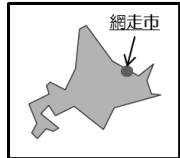
民間の活動や設備投資と一体的に実施することで、観光振興等地域活性化の効果が上がる基盤整備事業について、事業化に向けた検討経費の一部を国が補助することにより、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援する。

【実施事例】クルーズ観光を核とした網走地域活性化に関する調査（北海道網走市）

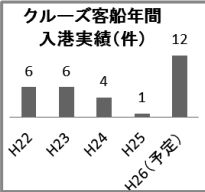
地域の特徴等

- 網走港では、これまで、道東地域の物流拠点としての役割を担うとともに、背後に阿寒国立公園や世界自然遺産の知床などといった観光拠点を有することから観光拠点の窓口としての役割も担ってきた。
- 当該地域における観光産業については、これまで、網走市や観光協会等が空港からの観光客誘致を前提としたチャーター便の運航などの活動を行ってきたところである。
- 近年のクルーズブームにより旅客船の寄港が増加しているほか、旅客船の大型化も進んでいることから、網走市は平成26年4月に、クルーズ観光を核とした地域の観光振興を行う方針を決定した。

【対象地域：北海道網走市】
位置図

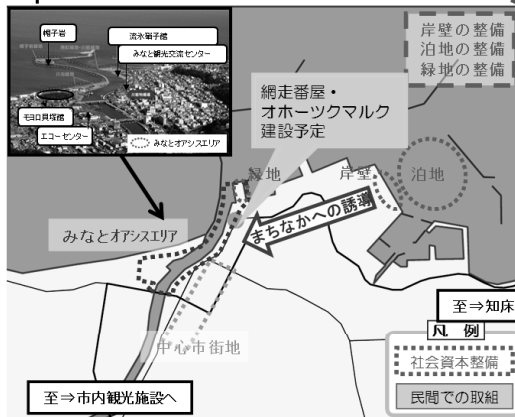


大型客船入港の打診



(1)社会的背景・状況の変化等

- ・平成26年より、外国クルーズ客船の寄港が開始された。
- ・平成27年より、更に大型の外国クルーズ客船の寄港打診。
- ・平成26年4月、網走市の観光振興施策の方針が決定。
(大型クルーズ船の誘致を強化する。海産物や農産物など、「網走の食材」というソフトを最大限活用する。)



(2)民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・網走港クルーズ船入港促進協議会による、クルーズ会社等への次年度以降の入港の要請と大型船受け入れにおけるおもてなし活動を実施予定。
- ・クルーズ客船増加を見込み民間事業者が地元食材を体験できる飲食サービスを提供する施設「網走番屋」と地元の新鮮な生鮮水産品の市場「オホーツクマルク」を建設。

(3)基盤整備の必要性(現状の課題等)

- ・新たに大型客船が安全に入出港や着岸出来る港湾施設が必要。
- ・観光客が憩う場所が必要。

(4)【調査内容】

- ①大型旅客船受入れ可否及び必要な港湾機能の検討(既存施設における接岸・回頭の可能性及び限界調査等)
- ②みなとオアシスエリア内緑地整備に関する検討(緑地整備の方向性、交通導線の検討等)
- ③整備効果の検討

(5)民間の活動と一体的に整備する効果

- ・旅客船の寄港回数増加。
- ・観光産業の売上増加等による地域経済の活性化。

観光交流を支える地域公共交通の確保等

観光地へのアクセスや観光地内の移動の円滑化・容易化等にも資するよう、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組みを支援する。

支援対象メニューの例



低床式路面電車により都市内の移動を円滑化



地方バス路線への支援により観光地へのアクセスも確保



ICカード導入により運賃支払いをスムーズに

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、鉄道駅においてエレベーター等の設置による段差の解消、ホームドア等視覚障害者の転落を防止するための設備の整備、障害者対応型トイレの設置等を、国・関係地方公共団体・鉄道事業者等の関係者一体の取組みにより推進し、観光客の利便性と安全性の向上を図る。

【駅のバリアフリー化を実現した例】

J R 東日本 平泉駅（エレベーター設置、跨線橋新設）

<改良前>



<改良後>



駅舎の景観



跨線橋新設



エレベーター設置



跨線橋内通路

超小型モビリティの回遊性の高さや電気自動車のゼロエミッション性などの特性を生かして観光地の魅力の向上を図るため、地方公共団体等による超小型モビリティの先行導入や自動車運送事業者等による電気自動車の導入の取組みについて支援するとともに、バス、タクシー等の快適・円滑な移動環境の実現を図る。

超小型モビリティの活用事例

文化財等の見どころが広域に点在し、歴史遺産・文化遺産を結ぶ道路の幅員が狭い橿原市、高取町及び明日香村において、超小型モビリティを活用した観光客向けレンタル事業を平成26年10月より実施した。

また、観光案内に車載タブレットを活用して利用客の満足度の向上を図っている。



導入車両：日産「ニューモビリティコンセプト」

超小型モビリティを導入するエリアの概要



電気自動車の活用事例

伊勢神宮の式年遷宮(平成17年～平成25年)を機に、伊勢市駅、宇治山田駅と伊勢神宮(内宮、外宮)を結ぶ既存路線で大型電気バスを1台運行し、CO2排出量の削減、観光振興及び電気自動車の普及促進に取り組むもの。(運行開始：平成26年3月31日より)



©2015 Pokémon.
©1995-2015 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.



- 内宮前から宇治山田駅の間を2循環系統にて運行中(1日6回)
- 「ポケットモンスター(ポケモン)」で人気の「ピカチュウ」のデザインで車両ラッピングを行う等、話題性を活かした効果的なPRを実施して、地域はもちろん観光客等を通じて全国に取り組みを発信する。

既存施設を有効に活用しつつ、クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、物流ターミナル等におけるクルーズ船の受入環境の改善を進めるとともに、地域製品の販売拡大を図るため、地方整備局が港湾管理者と連携したクルーズ埠頭における臨時の免税店届出制度の活用促進等により、地域の活性化を図る。

【境港】

物流ターミナルでのクルーズ船受入

アジアに配船される最大級のクルーズ船「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」の寄港に際し、既存の物流ターミナル(外港昭和南地区 昭和南1号岸壁及び昭和南2号岸壁)に「境港クルーズ客船環境づくり会議」(境港市等の自治体、観光協会、商工会議所等で構成)が無料Wi-Fiスポット、観光案内所、外貨両替所等を設け、クルーズ客を受入。



昭和南1号岸壁・2号岸壁
(S58年度整備)

平成27年7月2日寄港



無料Wi-Fiスポット



お見送りイベント
(がいな万灯)

【伏木富山港】

臨時の免税店届出制度の活用

クルーズ船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」の寄港に際し、既存の物流ターミナル(伏木地区万葉ふ頭万葉3号岸壁)において、平成27年4月1日に開始された「臨時の免税店届出制度」が活用され、地域の商店が臨時の免税店を初出店し、地域産品等を販売。



万葉3号岸壁 (H17年度整備)

平成27年5月18日寄港



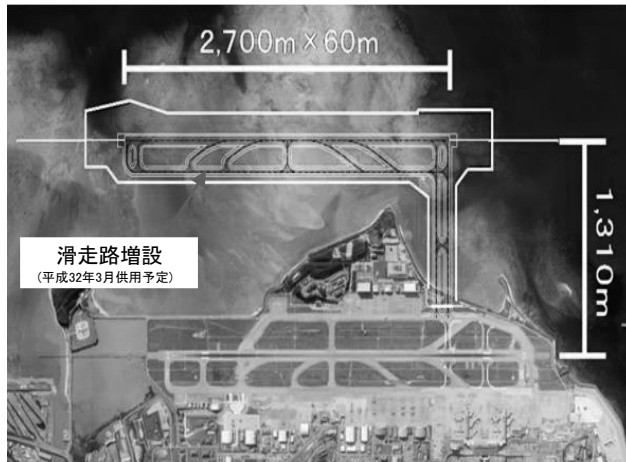
免税店出店状況



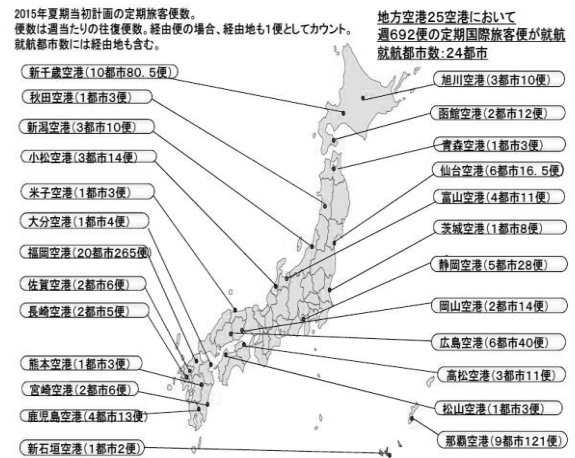
免税店出店状況

訪日外国人旅行者が急激に増加している状況を踏まえ、地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、滑走路増設やエプロン拡張、C I Q施設の整備等を実施。

那覇空港の機能強化



地方空港の国際ネットワーク



《観光庁の事業以外の主要施策》

国際観光の振興 計：556.0億円

- テレビ国際放送の実施【総務省】
- 観光立国実現のための出入国審査の充実【法務省】
- 観光誘致関連広報【外務省】
- 学生の双方向交流【文部科学省】
- 日本古美術海外展【文化庁】
- 芸術家・文化人等による文化発信推進事業【文化庁】
- 歴史的風致活用国際観光支援事業【文化庁】

等

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等 計：2,291.6億円

- かけがえのない文化財の保存・活用及び継承等【文化庁】
- 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進【文化庁】
- 国民文化祭【文化庁】
- 文化芸術の海外発信拠点形成事業【文化庁】
- 文化遺産を活かした地域活性化事業【文化庁】
- 産業観光連携事業【経済産業省】
- 良好な水辺空間の形成等【国土交通省】
- 街なみ環境整備事業【国土交通省】
- 広域的な連携による地域活性化の推進【国土交通省】
- 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業【国土交通省】
- 都市の緑地保全と観光への活用等【国土交通省】
- 「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善【国土交通省】
- 首都圏空港の機能強化【国土交通省】
- 整備新幹線整備事業【国土交通省】
- コミュニティ・レール化等の推進【国土交通省】
- 「道の駅」の整備、良好な道路空間の形成、アクセスの改善等【国土交通省】
- 地下高速鉄道の整備【国土交通省】
- 都市鉄道の利便増進【国土交通省】

等

観光旅行の促進のための環境の整備 計：155.9億円

- 都市農村共生・対流総合対策交付金【観光庁】
- 文化遺産オンライン構想の推進【観光庁】
- 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し【厚生労働省】
- 美しい農村再生支援事業【農林水産省】
- 地域公共交通確保維持改善事業【国土交通省】
- 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費【環境省】
- 自然公園等事業費【環境省】
- エコツーリズム総合推進事業【環境省】

等

観光関連予算概算決定額の合計 3,003.5億円

※観光関連部分を特定できない額の場合は総額には含めていない。

※額には観光庁の事業も含まれる。

補足

記載した事例は、社会資本整備総合交付金を活用するなどした観光振興に資する事例である。

なお、社会資本整備総合計画のうち、「観光」を名称の一部に用いた計画へ配分された国費の合計額は322億円となっている。

(平成27年度当初配付分8,995億円の4%。同交付金の平成27年度予算額は9,018億円)

観光立国の実現に向けた政府の取組

- 2003年 1月 小泉総理が「観光立国懇談会」を主宰
4月 ビジット・ジャパン事業開始
- 2006年 12月 観光立国推進基本法が成立
- 2007年 6月 観光立国推進基本計画を閣議決定
- 2008年 10月 観光庁設置
- 2012年 3月 観光立国推進基本計画を閣議決定
- 2013年 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を
とりまとめ（第2回観光立国推進閣僚会議）
「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」を閣議決定
12月 訪日外国人旅行者数1000万人達成
- 2014年 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム
2014」をとりまとめ(第4回観光立国推進閣僚会議)
「日本再興戦略改定2014-未来への挑戦-」を
閣議決定
10月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始
(【拡充第一弾】免税対象品目拡大・手続き簡素化)
- 2015年 4月 改正「外国人旅行者向け消費税免税制度」運用開始
(【拡充第二弾】免税手続きカウンター制度・クルーズ
ふ頭の臨時販売店制度)
6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム
2015」をとりまとめ(第5回観光立国推進閣僚会議)
「日本再興戦略改訂2015-未来への投資・生産性革命-」
を閣議決定

観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年3月に「観光立国推進閣僚会議」が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を、翌2014年6月17日には「アクション・プログラム2014」を決定し、取組を強化。この結果、2014年の訪日外国人旅行者数は1341万人に達し、過去最高。訪日外国人による旅行消費額も2兆円を突破し、閣僚会議発足後、2年間で倍増した。
- 今後、「**2000万人時代**」を**万全の備え**で迎え、**地方創生への貢献**を図り、**観光を日本の基幹産業へ飛躍**させ、また、我が国の**歴史・文化を深く理解**してもらうことにより、**質の高い観光立国を目指す**べく、2015年6月5日、「アクション・プログラム2015」を決定。

観光立国推進閣僚会議

【構成員】全閣僚（主宰：内閣総理大臣）

＜開催実績＞

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日
- 第4回 平成26年6月17日
- 第5回 平成27年6月5日



(第5回観光立国推進閣僚会議)

(アクション・プログラム2015決定)

観光立国推進ワーキングチーム

【座長】国土交通副大臣 【座長代理】国土交通大臣政務官
【構成員】関係副大臣等

＜開催実績＞

- | | |
|----------------|-----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第6回 平成26年1月23日 |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第7回 平成26年4月16日 |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第8回 平成26年5月29日 |
| 第4回 平成25年6月7日 | 第9回 平成27年3月17日 |
| 第5回 平成25年9月20日 | 第10回 平成27年4月21日 |
| | 第11回 平成27年5月21日 |

《安倍内閣総理大臣発言概要》（平成27年6月5日第5回観光立国推進閣僚会議）

- 訪日外国人旅行者増加の**流れを一過性に終わらせることなく、全国津々浦々に観光客を呼び込む**。
- 来るべき「**2000万人時代**」を**万全の備え**で迎えるため、**CIQの体制を強化**する。また、**商店街などの免税店化**を進め、現在6千店余りの**地方部の免税店を、2020年に2万店規模に拡大**する。さらに、観光の「**稼ぐ力**」を高め、昨年約2兆円だった**外国人観光客の消費額を、訪日2000万人の年に4兆円に倍増**させる。
- 今後も、このアクション・プログラムについて、**毎年見直しを行いながら、全力で取り組んでいく**。

観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015(主な項目(例))

1. インバウンド新時代に向けた戦略的取組

- 地方への誘客、新たな季節需要の創出
- 未来を担う若い世代・欧米からの呼び込み
(学校交流・体験促進プログラム、
ビジット・イースト・アジア・キャンペーン等)
- 現地におけるプロモーション基盤の強化
- オールジャパン体制の連携強化
- ビザ要件の戦略的緩和
(ブラジル向け数次ビザ発給開始、モンゴル向け数次ビザの早期実現)
- インバウンド・アウトバウンド双方向での交流促進
- 2. 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化
- 地方における消費税免税店の拡大
(2020年、地方部で20,000店規模へ)
- 農産物を円滑に自国へ持ち帰ることができる環境整備
- 地域産品等の「地域ブランド」認定
- 3. 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興
- 広域観光周遊ルートの形成・発信
- 日本版DMOの形成・支援 ○観光による被災地復興
- 「道の駅」の積極活用
- LCCの就航・利用促進、国内クルーズ活性化

4. 先手を打っての「攻め」の受入環境整備

- 空港ゲートウェイ機能の強化
- CIQ体制の強化
- 宿泊施設・貸切バスの供給確保
- 通訳ガイドの供給拡大
- 多言語対応、無料Wi-Fi環境の整備
- 災害、不慮の怪我・病気への対応

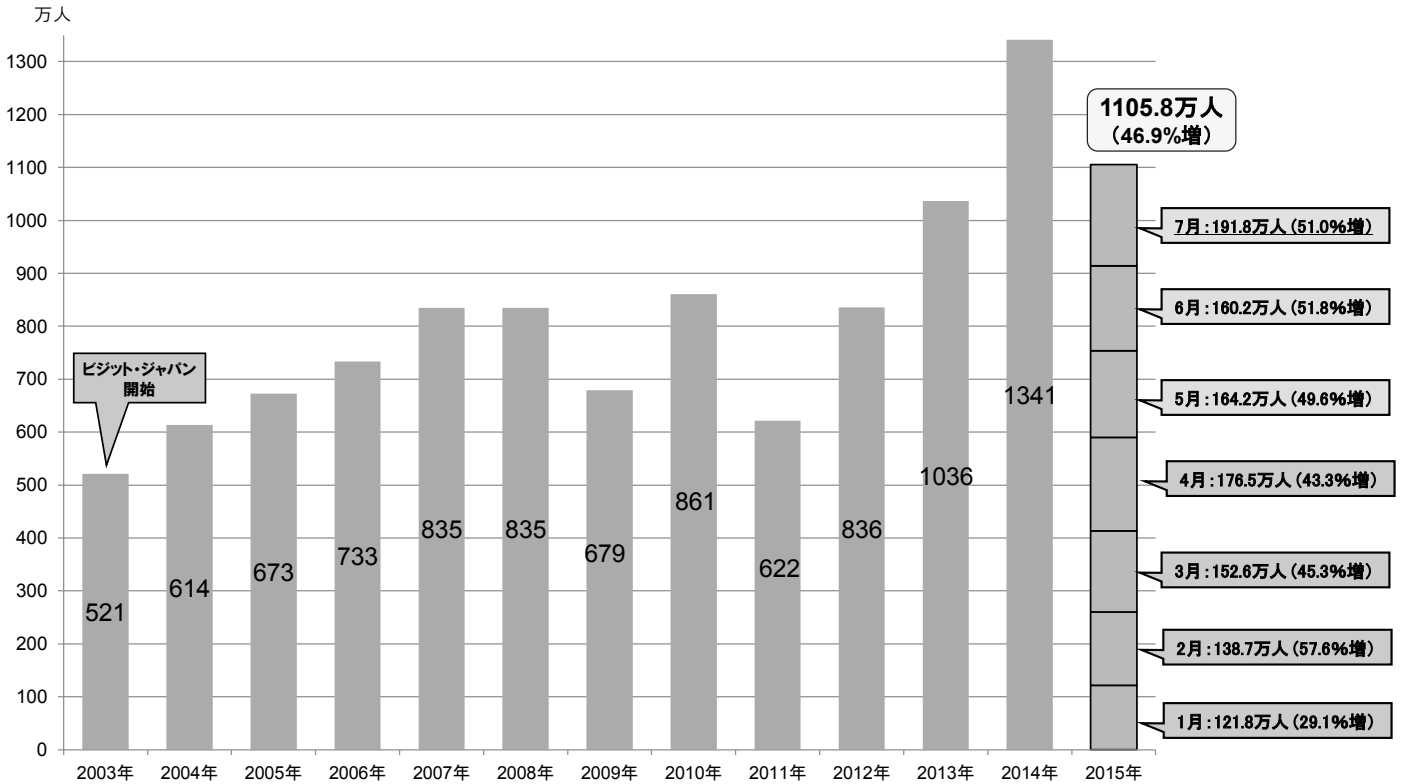
5. 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流

- 外国人ビジネス客の取り込み強化
- MICEに関する取組の抜本的強化
- 富裕層の取り込みと外国人長期滞在制度の利用促進
- 質の高い観光交流の促進

6. 「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興の加速

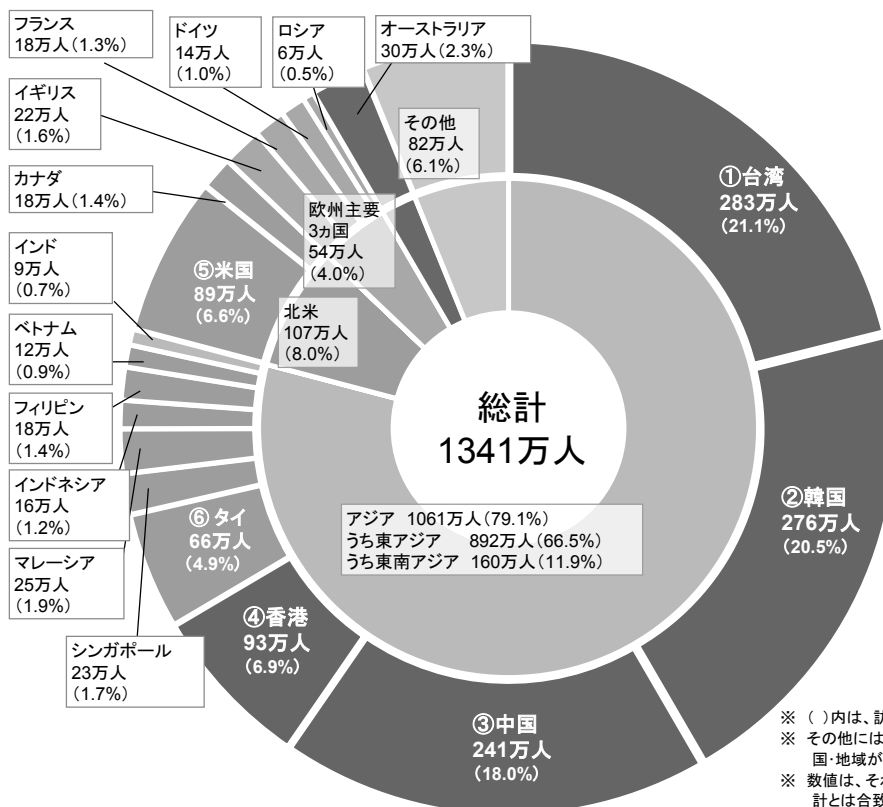
- 全国各地での文化プログラムの開催
- 開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション
- オリパラ開催を契機としたバリアフリー化の加速

訪日外国人旅行者数の推移



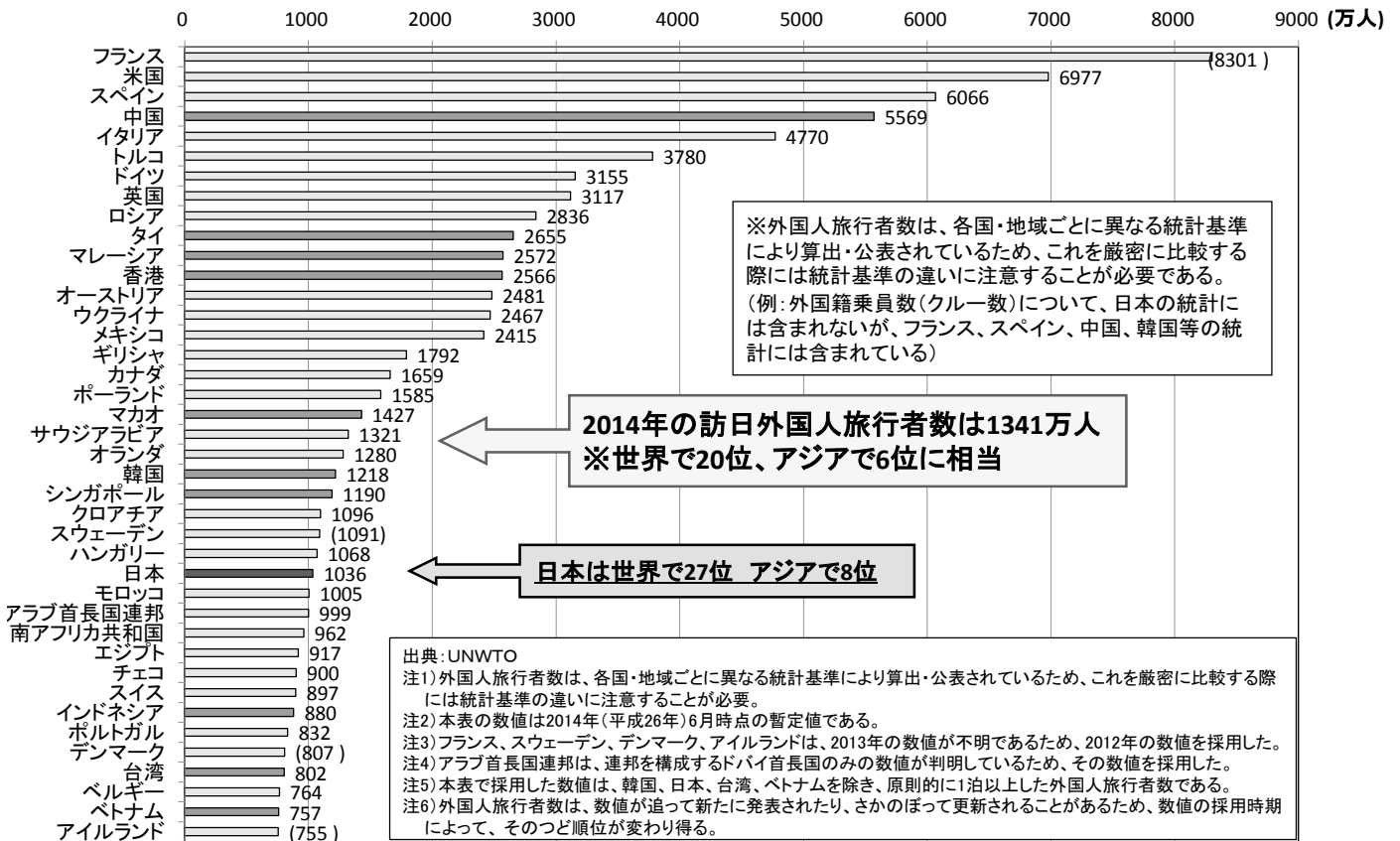
注) 2014年以前の値は確定値、2015年1月～5月の値は暫定値、2015年6月～7月の値は推計値、%は対前年(2014年)比
 出典: JNTO(日本政府観光局)

訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)(2014年)

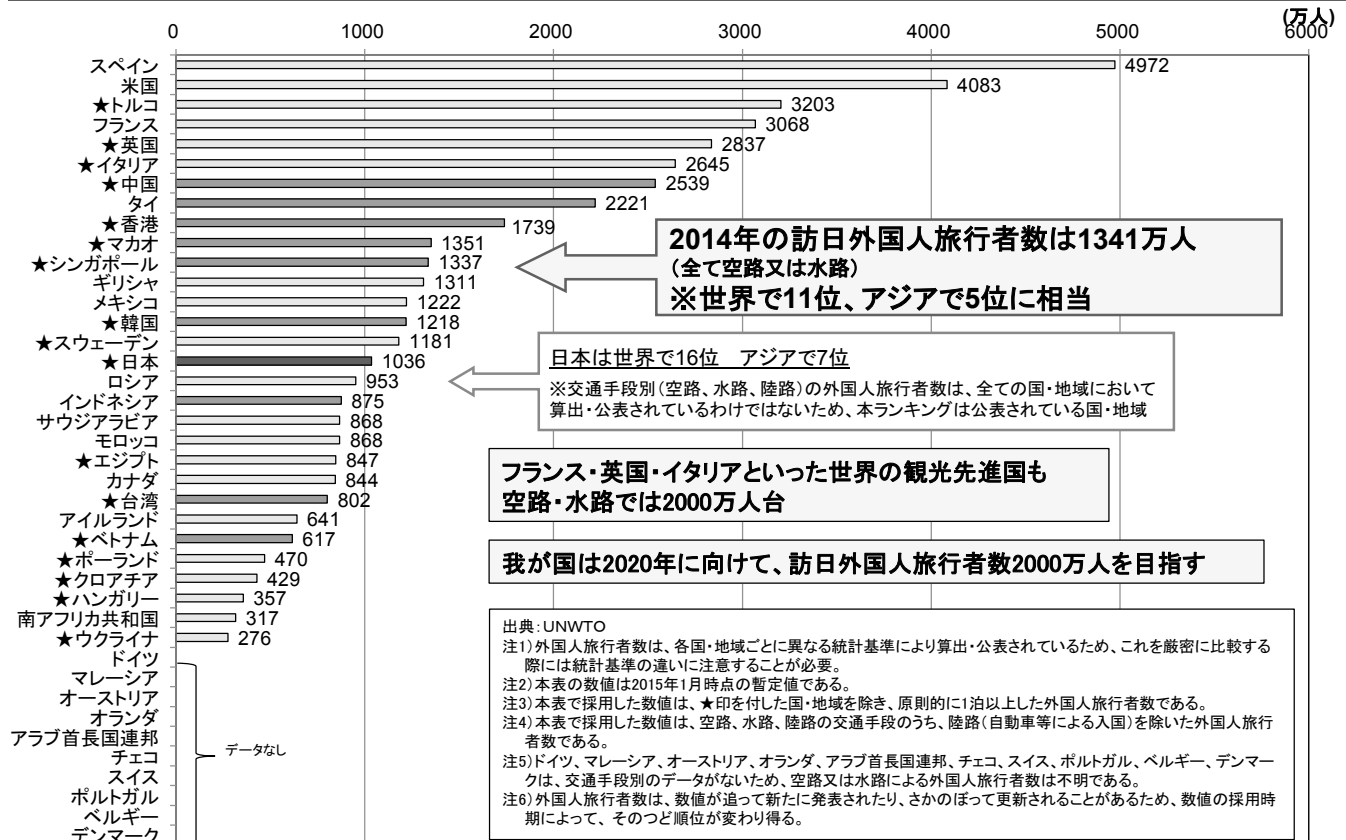


※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人旅行者受入数の国際比較(2013年)

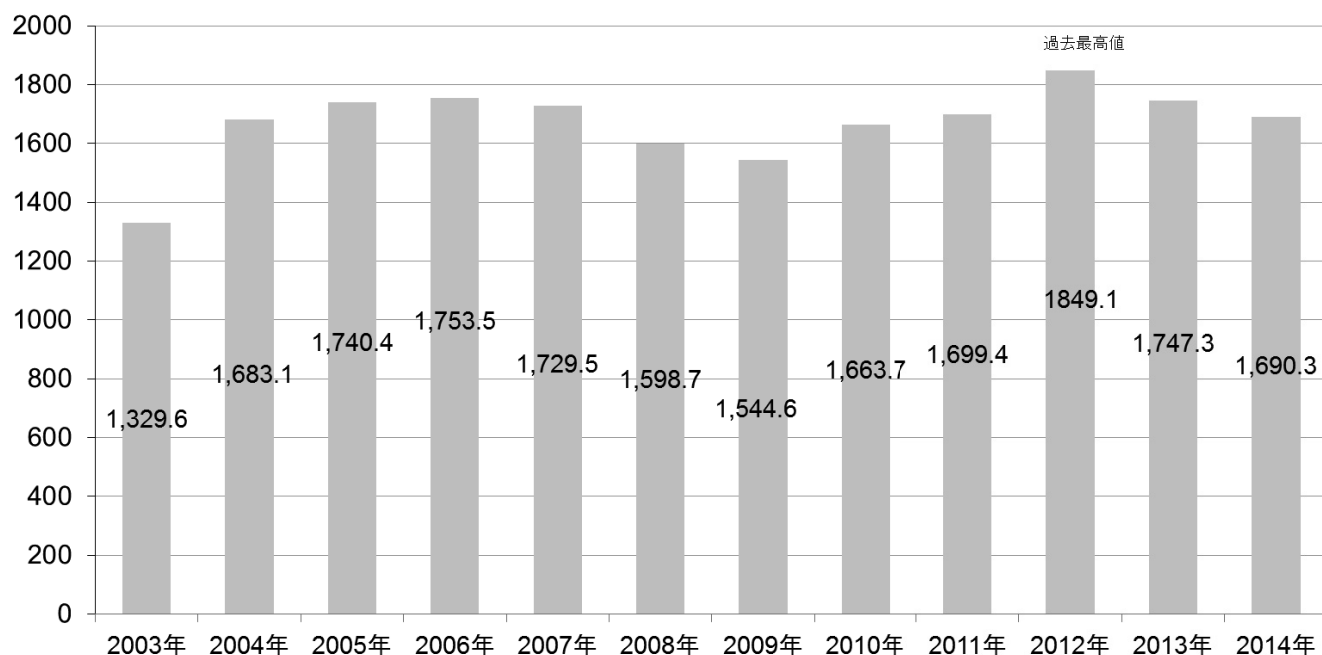


空路又は水路による外国人旅行者受入数の国際比較(2013年)



日本人海外旅行者数の推移

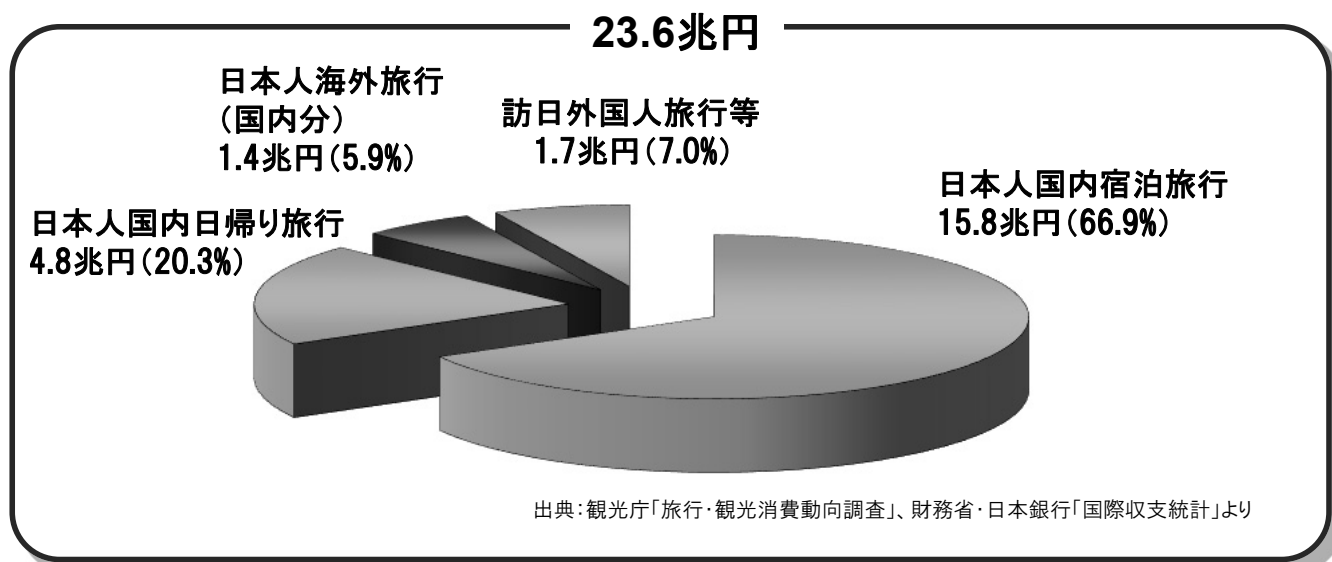
(万人)



※出典: 法務省資料より国土交通省作成

※2014年は暫定値

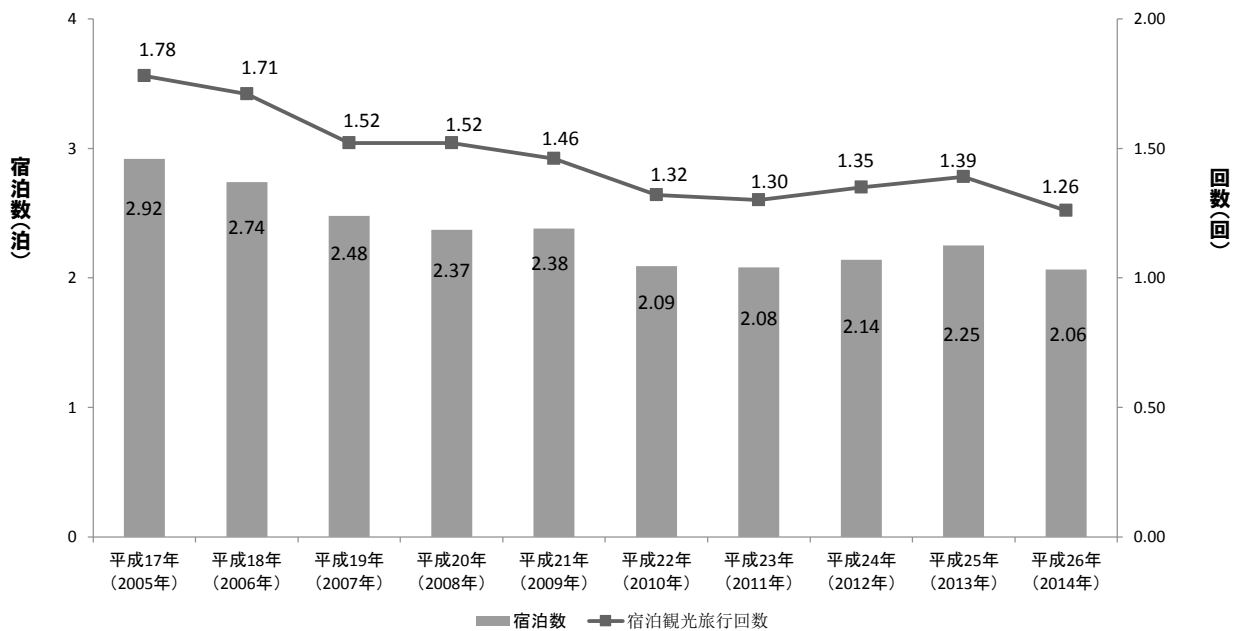
国内における旅行消費額(2013年)



我が国経済への貢献度(経済効果)

付加価値誘発効果 24.9兆円 …5.2%(対名目GDP)

国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移

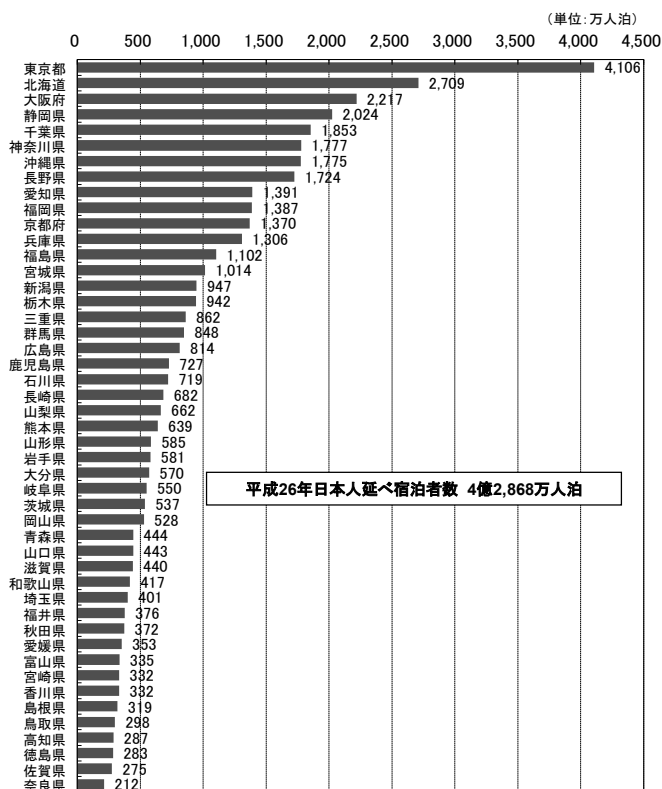


(注)2008年までは、20歳から79歳までが調査対象。
2009年以降は、全年齢が調査対象。

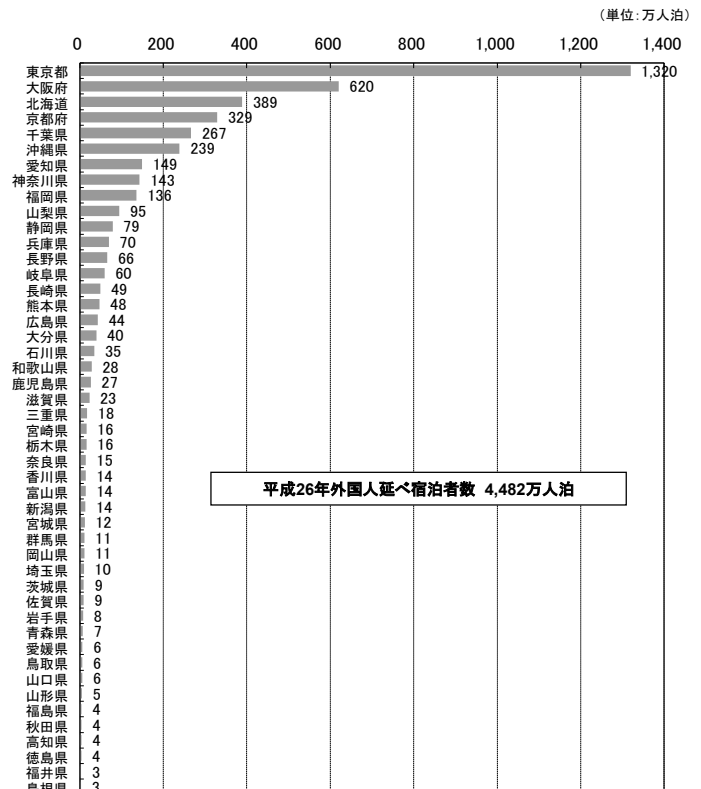
観光庁「旅行・観光消費動向調査」

都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2014年)

都道府県別 日本人延べ宿泊者数



都道府県別 外国人延べ宿泊者数



1 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(平成26年 確定値) 2 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

独立行政法人国際観光振興機構 《日本政府観光局/JNTO》の概要

目的

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

沿革

- 昭和39年 4月 特殊法人国際観光振興会設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立
- 平成21年 1月 通称名を従前の「JNTO」から「日本政府観光」に改称
- 平成27年～ 訪日プロモーション事業執行機関化

組織・予算

- 役員：6人(理事長1、理事3、監事2)
- 職員：105人(国内68人、海外37人)
その他海外現地職員41人 ※平成27年4月1日現在
- 国内：4部制
(経営管理部、インバウンド戦略部、海外プロモーション部、コンベンション誘致部)
- 海外：14事務所
- 運営費交付金：65.4億円(平成27年度)

業務

- 外国人観光旅客の来訪促進のための宣伝
- 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営 ● 通訳案内士試験事務の代行
- 国際観光に関する調査研究・出版物の刊行 ● 国際会議等の誘致促進、開催の円滑化等
- その他附帯業務



(この冊子は、再生紙を使用しています。)